

平成30年度第2回
昭島市総合教育会議議事録

昭 島 市

- 1 開催日 平成31年3月20日
- 2 場 所 昭島市役所 庁議室
- 3 出席者 臼井伸介市長、小林一己教育長、紅林由紀子教育委員、石川隆俊教育委員、
氏井初枝教育委員、白川宗昭教育委員
- 4 開 会 午後1時00分
- 5 閉 会 午後2時00分
- 6 大 要

○臼井市長 本日、本年度第2回目の総合教育会議を開催するにあたりまして、私から一言ご挨拶を申し上げます。

暑さ寒さも彼岸までと昔から言われていますが、今日は大変暖かく、桜の開花も早いのではないかとと思われる日和でございます。

平成27年度より設置した総合教育会議も4年目を迎え、その運営も着実に進められてきたものと認識しております。

本年第1回市議会定例会における施政方針の中でも申し述べましたが、引き続きこの会議を通して、教育委員の皆様と意見を交わし、協議・調整を図る中、教育委員会と市長部局の一層の連携を図りつつ、教育施策の推進に努めてまいりたいと考えております。

さて、昨年開催した第1回の総合教育会議においては、熱中症対策などを含めて教育現場の様々な課題についてご意見を頂戴し、予算編成過程の中で課題解決に向けた施策の具現化に取り組んでまいりました。後程、議題におきまして、担当よりご説明申し上げますので、ご意見いただきたくお願い申し上げます。

また、昨年12月には中央教育審議会の社会教育の在り方に関する答申がありました。後程、日程4のその他におきまして、その概要を説明させていただきたいと思っております。

その後、本年1月25日に教員の働き方改革に関する答申もなされましたが、直接児童・生徒と向き合う教員の働き方につきましては、私といたしましても重く受け止めております。これまでも教育委員会が主体となって、教員の働き方改革への対応を図ってまいりましたが、すべての教員が全力で教育に当たることができるよう、新年度においても、その取組を精一杯支援してまいりたいと考えています。

今後も、こうした動向に注視をいたし、機会を捉えて皆様とも協議をしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

最後になりますが、本日の会議での委員皆様からのご意見を踏まえつつ、今後、教育環境を取り巻く諸課題の解決に向けた取組を進めてまいりたいと考えておりますので、活発なご意見をいただきますよう、よろしくお願い申し上げ、簡単ではございますが、私からの挨拶とさせていただきます。

それでは、本日の議事に入る前に、昭島市総合教育会議運営要綱第3条第3項の規定に基づく、本日の議事録への署名につきましては、白川教育委員をお願いをいたします。

続きまして、議題に移りますが、説明に入る前に事務局から配付資料を確認させていただきます。

○企画政策課長 それでは、配付資料の確認をさせていただきます。各委員には、事前に資料配布させていただいておりますが、資料1といたしまして、「平成31年度 学校教育における重点施策」と題したA4片面刷りが1枚。次に資料2といたしまして、「平成31年度 生涯学習における重点施策」と題したA4片面刷りが1枚。次に資料3といたしまして、「中央教育審議会の答申第212号（平成30年12月21日）」と題したカラーのA4両面刷りが1枚。以上が、事前に配布させていただいた資料です。次に資料4点目といたしまして、本日机上に配布させていただいております三つ折りの「昭島・昭和の森 武藤順九彫刻園」と題したリーフレットでございます。過不足等ございませんでしょうか。配布資料については以上でございます。

○臼井市長 それでは、日程3の議題、平成31年度教育施策推進における重点施策について、ご協議いただきたいと存じます。

平成31年度当初予算（案）につきましては、現在、市議会で審議中ですが、教育施策の展開に当たっては、これまで教育委員の皆様からいただいたご意見等も踏まえ、具体的な施策を位置づけたところであります。本日は、その中から教育施策推進における重点施策のご説明をさせていただきます。

では、担当より説明をお願いします。

○学校教育部長 平成31年度学校教育における重点施策についてご説明させていただきます。恐れいりますが、資料1をご覧いただきたいと存じます。

平成31年度におきましても、第二次昭島市教育振興基本計画に基づき、施策を推進してまいります。学校教育におきましては、昭島の未来を担う子どもたちには、これまで以上に将来の予測が難しい社会的変化の中にあっても、自立したより良い人生と社会を築いていけるよう、自ら学び・行動する力と、社会に主体的に貢献する力を育み、心身ともに健全・健康で、知・徳・体の調和のとれた「たくましい昭島っ子」の育成に努めてまいります。

学校教育における重点施策につきましては、担当課長よりご説明させていただきます。

○統括指導主事 重点施策の1点目、「確かな学力の定着への取組」についてでございます。確かな学力の定着をより一層推し進めるため、中学校1校において大学教授等の授業観察による教員の授業力向上を目的とする「授業力向上アドバイザー事業」に取り組んでまいります。

○指導課長 重点施策の2点目、「教員の働き方改革への取組」についてご説明申し上げます。

す。

教員一人一人の心身の健康保持の実現と、教職への誇りとやりがいをもつことができる環境整備をすることにより、学校教育の質の維持向上を図ります。

その環境整備にあたりましては、「スクール・サポート・スタッフの配置の拡充」、「部活動指導員の配置の拡充」、「音声応答機能を備えた留守番電話の導入」、「出退勤管理タブレットの導入」等を進めてまいります。

○庶務課長 3点目の「小・中学校体育館の空調機器設置事業等」につきましてご説明いたします。

児童・生徒にとって安全・安心な環境を確保するとともに、災害発生時に地域住民の避難所としての機能を向上させるため、平成30年度から設計に着手し、平成31年度から平成33年度までの3年間で、全ての小・中学校の体育館に空調機器を設置してまいります。

平成31年度におきましては、東小、光華小、拝島第一小、福島中、瑞雲中、多摩辺中の6校の空調機器設置工事などを実施いたします。

また、空調機器が設置完了するまでの間の応急的な対応として、全ての小・中学校の体育館にスポットエアコン及び大型扇風機を配置いたします。

○生涯学習部長 平成31年度生涯学習における重点施策につきまして、ご説明申し上げます。恐れ入りますが、資料2をご覧ください。

生涯学習部では、市民一人一人が生涯にわたって学び続け、その成果を活かしながら活力ある地域コミュニティを主体的に創造し、自己実現を図っている「生涯学習社会」を目指します。

引き続き、第二次昭島市生涯学習推進計画の目標に定める、「だれもが、いつでも、どこでも」気軽に学ぶことができる、学ぶ人の自主性を尊重した、市民相互と地域のつながりを育てる生涯学習の推進に努めてまいります。

平成31年度は、社会教育活動の中心的な施策となる教育福祉総合センターの整備を機軸に据えて、生涯学習施策を進め、あらゆる世代の市民の学びを支えてまいります。

また、本年開催のラグビーワールドカップ、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会と、国際的なスポーツの祭典がわが国で相次いで開催され、スポーツの機運がますます盛り上がっている現状に対応し、市民の誰もが生涯にわたってスポーツに親しみ取り組めるよう、その環境づくりと機会の提供に取り組んでまいります。

詳細な施策につきましては、担当課長より説明いたします。

○教育福祉総合センター建設室長 では、1番目の教育福祉総合センターの整備と施設運営に向けてご説明いたします。

はじめに1点目の教育福祉総合センター整備事業でございます。本センターにつきましては、市民一人一人の学びを支援し、地域の課題解決及び人と人をつなぐ場として、来年3月の開館を予定しております。本年12月の竣工に向け、工事を確実に進めるとともに、来年3月の開館に合わせ、備品等の調達、事務室

の移転などの準備のほか、施設運営の詳細について準備を進めてまいります。

次に、2点目の教育福祉総合センター・市民図書館等における指定管理者導入についてでございます。本年4月1日から、市民図書館及び分館・分室を指定管理者により運営を開始いたします。市、教育委員会及び指定管理者が相互に協力し、市民サービスのより一層の向上に努めてまいります。また、教育福祉総合センター完成後には、現市民図書館の移転及び本センターの運営を指定管理者により行います。

- 社会教育課長　続きまして、3点目の郷土資料室展示環境委託でございます。教育福祉総合センター内に開設されます、新しい郷土資料室の展示のしつらえと、ICTを活用して魅力あるコンテンツを作り、本市の文化財、地域文化芸能の拠点となるように、ハードとソフトの両方を併せて進める事業でございます。

次に、4点目のアキシマクジラ化石複製品作成委託でございます。来春開館予定の教育福祉総合センターのエントランスに、メインシンボルとして展示される、アキシマクジラの原寸大化石標本レプリカで、3年間の計画で実施されておりまして、平成31年度は、最終年として、樹脂細部の仕上げから鉄骨との組立てをし、来年1月から、いよいよ吊下げ作業に入り、展示までを行う大切な年となる事業でございます。

- スポーツ振興課長　それでは、2番目の市民の誰もがスポーツに親しめる環境づくりについてご説明申し上げます。始めに1点目、くじら運動公園駐車場拡大工事についてでございます。くじら運動公園は、年間約21万人以上の方々が利用されていますが、休日には駐車場が満車状態となり、通路や近隣道路への駐車違反も問題になっていることから、駐車場拡大工事を施工することといたしました。また、これまでなかった障害者用駐車スペースを新たに6台分新設いたします。これにより、駐車台数はこれまでの150台程度から、倍の300台近くまで拡充する予定です。

次に2点目、移動式トイレ購入についてでございます。くじら運動公園並びに大神公園に現在設置されている移動式トイレは、老朽化が進んでいること、また3基ある全てのトイレが和式トイレとなっており、高齢者の方々から利用しづらいとの声が多く寄せられていることから、洋式トイレに買い替えを行うものでございます。

次に3点目、冷風機購入についてでございます。昨年度の猛暑により、総合スポーツセンター等体育館では室内温度が35度に達するなどして、熱中症を発症する方が多くいらっしゃいました。来年度、熱中症対策といたしまして、総合スポーツセンターに14台、みほり体育館に2台、合計16台の大型冷風機を設置し、スポーツをしやすい環境づくりに取り組んでまいります。

- 臼井市長　ただいま、担当より説明がありましたが、何かご不明な点やご質問、また、ご意見等ございましたら、忌憚なくお願いいたします。

- 紅林委員　今ご説明いただいた事業については、どれも重要なものだと感じます。特に体

育館の空調機器などは、これから温暖化がますます加速していく中での子どもたちの安全に関わることで、このように早く手を打っていただいて本当にありがたいと感じます。

授業力向上アドバイザー事業については、授業がより魅力的なものになっていくということで大変重要な、すばらしい取組であると感じます。ただ、中学校1校ということですので、これから先どのように全校に魅力的な授業を拡大していくかということについて、既に計画されているかとは思いますが、実効性のあるようにお願いしたいと思います。

○臼井市長 確かな学力の定着へ向けて、教師自ら教える力をしっかり育んでいただくという考え方については、私もその通りだと思います。積極果敢に大学教授等の観察をいただきながら、先生方の授業力の更なる向上を図ることは大事でありますので、力を入れていきたいと思っております。

○石川委員 資料に予算が記載されていますけれども、これは平成31年度に使うものであって、翌年度はまた別に予算がつくということですか。これをもって全てを賄うわけではないということでしょうか。

○企画政策課長 資料記載の予算額につきましては、平成31年度当初予算（案）の数値でございます。翌年度以降の事業費等につきましては、また今後の予算編成過程の中で、予算規模等について議会とも協議をしていかなければならないと考えております。

○石川委員 了解しました。

○臼井市長 予算（案）については、もう予算特別委員会は通っていますが、3月26日の第1回定例会最終日に、本会議場で議決がされないと予算が執行できないものですから、今回は（案）とさせていただきますので、よろしくお願いします。

○氏井委員 学校に伺った際に、トイレが最近すごくきれいになっていると感じます。拝島2小でしたか、色的にもカラフルで明るい感じで、用途的にも入る時に電気がついたりしてすごく使いやすくなったと思っています。今回は公園のトイレということですが、トイレは必ず1日に何回も行く所で、人間に欠かすことができない所ですから、大勢の方が利用なさる所がこのような新しいトイレになるということは、市民の方にとっても喜ばれるのではないかと思います。また、もし災害があったらということを考えると、やはりトイレがきちんと充実しているということはすごく大事になってくると感じています。

空調機器については、3年間で全学校の体育館に設置とのことで、大変迅速な対応ですばらしいと思っています。ただ、体育館は高さも広さもあり、どの程度効果があるのかなど計算して設置されるのでしょうかけれども、今後の管理については、すごく費用がかかってなかなか大変だろうなと感じました。

○臼井市長 体育館の空調設備については、教育長を始め学校教育部で喫緊の課題として捉え、他市に先駆けて着手する予定です。私が3月10日に東京都平和式典に市長会の代表で参列した時に、小池知事が、早めに昭島市が手を挙げていただいてありがたいとおっしゃっていました。一昨日、知事の特別秘書官が来られた際にも、その話をされていました。国からの補助金に加えて、東京都の補助金について頑張っていたら、この3年間で6校・6校・7校と、全19校に空調機器を設置することとなりました。東京都には補助金について力をいれていたため、市の一般財源の持ち出しとしてはそれほど多くはない状況で、大変ありがたいと思っていますところでございます。

また、私も昨日卒業式で昭和中学校に行きましたが、トイレも体育館もとてもしゃいいなっていますね。トイレ等の整備については、これからもしっかり特定財源の確保に努めながら進めていきたいと思っています。

○白川委員 先ほど紅林委員もおっしゃっていましたが、教員の授業力アップということでもいろいろ考えていただき、これは大変重要なことですし、やっていかなければならないことだと思っています。しかし、対象は中学校1校ということで、どのように選定していくのか、それからまた、先生方にしてみると、これはある意味で受け入れ難いと思われる部分もあるのではないかと、私は危惧いたします。そういう中では、先生方、あるいは校長先生も交えて、どれだけこの事業に理解をしていただくかということがすごく大事になるのではないかと思います。また、大学教授といってもいろいろなお考えの方もいらっしゃるでしょうし、どういう立場の方なのかということもこれだけでは分かりません。そのあたりもこれからもう少し詰めて、先生方のやる気も向上する、授業力も向上する、そして子どもたちの学力も向上するというようにしなければいけないと思います。そうでないと意味がなくなってしまうような気もいたします。ぜひ、学校現場の理解をいただいた上で、進めていただきたいというお願いを申し上げます。

○指導課長 ただいま白川委員からいただいた懸念される部分についてでございますけれども、中学校1校については昭和中学校を対象として進めていく予定です。中学校に焦点を絞った理由としては、やはり中学校において学力を向上させるためには、キャリア教育を意識した中で、子どもたち自身が将来の夢をしっかりと持ち、その職業につくためには、自分は何をどのように学ぶのかということで、学習への志向が高まってくるであろうと考えられ、それを支える教員の授業力が必要であるということでございます。昭和中学校につきましては、教員たちの学ぶ意欲が高く、今回の事業についてはウェルカムな状況でございます。もちろん働き方改革もあり、教員の負担を増やさないことが大事ですので、大学の先生が普段その教員がやっている授業を見て、そして勤務時間の中でフィードバックをするということを、学期に1回ずつ繰り返しながら、教員の授業力の成果を試していくというやり方でございます。また、今回ご担当いただく大学の先生につきましては、東京都教育委員会の指導部長や教育監を務められた先生を予定しており、更には特別支援学級もございますので、特別支援教育の先生の授業力向上に向けて、担当の大学の先生に来ていただく予定でございます。

○白川委員 ありがとうございます。そのあたりの危惧される点について、ぜひ実効あるものにしていただきたいと思います。

また、スクールサポートスタッフの配置や留守番電話、空調機器などについては教育委員会でもお話がありましたが、本当に感謝申し上げます。

生涯学習の施設については、空調機器の設置ではなく、冷風機となっています。学校と仕様が違うのかどうか分かりませんが、やはりこちらにも当然必要になってくるのではないかと思いますので、できれば同等に、空調機器の設置というところまで持って行っていただきたいと思います。

○スポーツ振興課長 ただいまご指摘いただきました空調機器の設置についてでございますが、総合スポーツセンター自体はかなり老朽化が進んでおりまして、また見ていただくと分かるように全面ガラス張りで空調機器の設置には多額の費用がかかるため、今後大規模改修等を行う際に折を見て検討してまいりたいと考えております。

○臼井市長 総合スポーツセンターについては、建て替えに 100 億円、改修には 26 億円かかると見込まれています。東京都から移管されて 16 年経ち、建ててからは 40 年経っています。先日特別秘書官が来た時にも申し上げたのですが、移管前は多摩スポと言っていたのですね。現在使用されている方たちも、昭島市以外の方も多く、東中神駅から徒歩 5 分というアクセスの良い立地で、温水プールや剣道場、柔道場、弓道場まであるような施設ですから、昭島市の総合スポーツセンターというだけではなく、東京都全体の施設という位置付けで見ていただきたいと思います。お願いして、建て替えなどの際には費用がかかりますから、しっかりと手立てをしていただきたいと思います。これは知事と市長との懇談の中でも毎回申し上げますので、もう少しお時間をいただければと思います。

○石川委員 授業力アドバイザー事業について、大学教授という表現なのですが、大学教授と言っても様々な方がいますので、これをもう少し分かりやすく、教育学の専門などとした方がいいような気がします。私も文部省の教育関係の所にしばらく籍を置いたことがあります。そういう所にはいわゆる教育学出身の教育の専門家がいますので、たぶんそういう方をお呼びになるのだと思うのですが、ただ教授というと範囲が広過ぎますので、そのあたりはいかがでしょうか。

○指導課長 今回は、東京学芸大学の教授ということで、教員養成専門学校の方を考えております。表記の仕方については、今後直していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○臼井市長 他にご意見ございますでしょうか。

市議会定例会において、教育長から、教育施策推進の基本的考え方について申し述べましたが、私といたしましても、学校教育においては、先ずもって児童・生徒の確かな学力の定着が重要であると考えております。これまでの取組に加

え、新年度より、先ほどご説明いたしました新たな施策展開を図ってまいります。

また、小・中学校体育館の空調設備につきましては、東京都からの多額の補助もいただけることとなり、先ほども申しましたとおり、他市に先がけて今後３ヵ年で６校・６校・７校と、市内全ての小・中学校１９校に設置することといたしました。この予算（案）について議会で議決をいただいてからしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。そしてまた、引き続き安全・安心な教育環境の整備に努めさせていただきたいと思っております。

生涯学習におきましては、説明がございました教育福祉総合センターの来年３月の開館に向けて、市の新たな魅力の一つとなる施設として、市内外の皆様に広くご利用いただけるよう、教育部門のみならず、市全体の取組として、庁内連携を図り、着実に取組を進めてまいります。

このほか、昭島・昭和の森 武藤順九彫刻園の開設に当たり、市といたしましても、世界的に著名な芸術作品を市民が身近に鑑賞できるよう、その運営を支援してまいります。私も武藤順九先生にお会いしましたが、2020年のドバイ万博の中で、世界の彫刻家９名の中に入られている方で、バチカンにも作品があり、大理石で彫刻をするというなかなか珍しい芸術家でございます。

また、東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、スポーツの振興を図るとともに、平和の象徴であります聖火が昭島の地を巡る際には、昭島の未来を担う子どもたちにも、東京２０２０大会の感動をしっかりと肌で感じられるよう、教育委員会とも連携し、取り組んでまいりたいと考えております。1964年の東京オリンピックの際には、私は拝島第一小学校の４年生で、拝島橋の所へ出て聖火を見た記憶がまだ残っています。日本の旗とどこかの国の旗を持って、ワーッと行ってすごく感動しました。聖火というのは平和のシンボルですから、ぜひそういう意味も踏まえて取り組んでまいりたいと思っております。

次に、日程４のその他についてであります。

まず、昭島・昭和の森 武藤順九彫刻園の開設について、担当より説明をお願いします。

- 企画政策課長 今市長からもお話があったとおり、本年６月９日にフォレスト・イン昭島館北側の樹林地に、世界で活躍する大理石彫刻家 武藤順九氏の９点の作品を配した、昭島・昭和の森 武藤順九彫刻園が開設されます。９点の作品につきましては、お手元のリーフレットの中ほどに記載してございます。市といたしましても市民の皆様が身近に、世界的に著名な芸術作品を鑑賞できるように、彫刻園の運営支援に努めていきたいと考えてございます。併せて、彫刻園開設後にどのような形で教育活動に活かしていけるのか、小・中学校の子どもたちとの関わりにつきましても教育委員会と調整を図っていく必要があるかと考えております。今はまだ開設前ですので、具体的なお話ができる材料は持ち合わせておりませんが、今後教育委員会とも連携しながら、具体的な取組について検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。なお、彫刻園につきましては午前７時から日没までで、入場は無料となっております。開設された際には、委員の皆様にもぜひご鑑賞いただければと思っております。

○臼井市長 あこの辺りは拝島町の代官山という場所で、樹が生い茂っている自然の中に彫刻作品を配すると、朝7時から日没までの間に光の加減が変わることにより、コントラストがすごく感じられるので、それを見ていただきたいということでした。武藤先生がフォレスト・イン昭和館に泊まられて、散策された時に、ひらめきがあったということで、私もぜひそのコントラストを拝見したいと思っています。

何かこれについてご不明な点やご質問、また、ご意見等ございますでしょうか。

○氏井委員 このお話を伺った時に、昭島市に文化的な施設ができるということで、すごく嬉しかったです。もともと私は芸術作品などが好きなものですから、市役所やモリタウンなどで行われている昭島市在住の芸術家三人展も毎年欠かさず拝見しています。芸術家の卵展ということで、子どもたちの作品も飾られていたりします。そういった昭島市の取組の中で、こういう彫刻園が実現されるというのは本当に好ましいと感じます。子どもたちにも、個人で見に行ってもいいんですが、なかなか難しいお子さんもいらっしゃるでしょうから、ぜひまとまって見に行くような機会があったらいいのではないかと考えております。昭和館の北側の散策路についても、私はすごく好きでよく行くところなのですが、その中でできるのですね。入場にお金がかかるのではないかと教育委員会でも話が出たのですが、入園料が無料ということなので、ぜひ子どもたちも含めて大勢の方に見ていただけたらいいだろうなと感じました。

○臼井市長 武藤先生のお名前が順九なので、9がお好きなようですね。作品も9点で、開設日も6月9日ということで、「ム」「ク」と合わせたのか知りませんが、そういう神がかり的な感じのある先生なんですね。先生が昭島市を気に入られたということで、イメージが湧いたから作品を置かせてもらいたいという話でした。

○白川委員 代官山の辺りは、江戸時代以来の武蔵野の雑木林という、昭島の風土そのものの景観がまだ残っている所で、こういった利用をするのはすばらしいことだし、子どもたちに昭島の実風景を伝えていくという場として考えても良いのではないかと思います。もっと広がりを持った形でうまく活用していけば、学校教育や社会教育にも活かせるのではないかと考えています。ありがとうございます。

○臼井市長 ただいまご意見を頂戴しましたので、しっかりと反映させていきたいと思えます。また、教育委員の皆様もぜひ6月9日の開園式典においでください。

次に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組について、担当より説明をお願いします。

○企画政策課長 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた市の取組について、この場をお借りして経過報告をさせていただきたいと思います。

まず、今回の大会から正式種目になりましたスポーツライミングにおける

事前キャンプ地の招致に向けては、昨年12月から、組織委員会の東京2020事前キャンプ候補地ガイドに、市内企業所有のクライミング施設及び宿泊施設等も含めて掲載しているところでございます。今のところ、事前キャンプ候補地ガイドに掲載されているスポーツクライミング施設は、昭島市の1箇所しかないので、世界の選手団の目に止まるのではないかと期待しているところでございます。

併せて、ホストタウンへの取組についても、クライミング施設を所有する企業側と役割分担の調整を進めているところでございます。今後、関係する山岳協会等のご協力もいただきながら、有力な候補国の調整に入っていきたいと考えております。

事前キャンプ地の招致及びホストタウンへの取組に着手することになりました際には、子どもたちにも、この大会の成果として、大会終了後も相手国との交流などスポーツ競技を通じた取組を進めていきたいと考えているところでございます。教育委員会ともよく調整しながらこうした取組を進めてまいりますので、また具体的な内容をお示しできる時期が来ましたら、ご報告をさせていただきますと思います。

さらに、東京都におきましては、都内全自治体を巡る聖火リレーのコース選定をしているところでございます。今年7月頃には聖火リレーのコースが明らかになってくるかと思えますけれども、昭島市内のコースが決まり次第、小・中学校の子どもたちにも何らかの形で参加できるように取組を進めたいと考えております。今想定しているところでは、昭島市内の聖火リレーのコースのうち、スタート地点かゴール地点、あるいは中間地点で、記念式典のような形でミニセレブレーションができることとなっておりますので、市民の皆様を始め、子どもたちにも多く参加していただき、東京2020大会の感動を肌で感じてもらいたいと思っております。この取組についても、具体的には市内部はもとより教育委員会とも歩調を合わせながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○臼井市長 ただいま、担当より説明がありましたが、何かご不明な点やご質問、また、ご意見等ございますでしょうか。

まだ具体的な取組が見えていませんが、もうオリンピックまであと500日を切りましたね。聖火リレーやホストタウンも含めて、私自身も2回目のオリンピックですが、これで最後でしょうからしっかりと拝見したいと思うし、昭島の子どもたちから高齢者の皆様まで楽しんでいただけたらいいかなと思っています。また具体的に進みましたらご報告させていただくので、よろしくお願いします。

次に、中央教育審議会の答申第212号が平成30年12月21日付けでありました。これについて、担当より説明をお願いします。

○社会教育課長 それでは、中央教育審議会の答申についてご説明させていただきます。

まず経過として、昨年の3月に文部科学大臣より、中央教育審議会に対して「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」諮問がなされました。その背景には、地域社会はさまざまな課題に直面しており、

人と人とのつながりの希薄化や、それに伴う高齢者や若者の社会的孤立など、今後の地域社会を持続可能なものとしていく上でも、人生100年時代における個人の充実した人生を実現するためにも課題の解決が急務であることが挙げられます。

このため、文部科学大臣からは、第一に関係者の連携と住民の主体的な参画により新しい地域づくりに向けた学習・活動の在り方について、第二に、公民館、図書館、博物館等の社会教育施設に求められる役割について、第三に社会教育施設が求められる役割を果たすために必要な具体的な方策について、この3項目を中心とした審議が求められ、昨年12月に答申が出されました。

それでは資料3をご覧ください。

答申では、「今後の地域における社会教育の在り方」と資料の裏面にございます「今後の社会教育施設の在り方」の2点が示されました。

まず、資料表面の「地域における社会教育の在り方」では、社会教育が個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な意義と役割があるとし、社会教育を基盤とした「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を行っていくことで、学びと活動の好循環を生みだし「開かれ、つながる社会教育の実現」を目指すこととしております。

そのための方策として、1番目に、学びへの参加のきっかけづくりの推進として、学びのきっかけ作りや他部局とのアウトリーチの取組強化、2番目に、新たな主体との連携、協働の推進として、教育委員会だけでなく、総合教育会議の活用をはじめ、首長部局やNPO、大学、企業などとの幅広い連携・協働、3番目に、多様な人材の幅広い活躍の促進として、社会教育主事の確実な配置や、社会教育士の取得推奨、4番目に、社会教育の基盤整備と多様な資金調達手法の活用等が示されました。

次に裏面の「社会教育施設の在り方」をご覧ください。

今後、社会教育施設に求められる役割として、地域の学習拠点としての本来の役割を超えた役割を期待されており、今後の社会教育施設の所管のあり方を、教育委員会の所管を基本とすべきとしながらも、地方の実情を踏まえ、より効果的と判断される場合に、首長部局が社会教育施設を所管できる特例を設けることについても、条件付で可とすべきとしております。

この特例を設けることにつきましては、1番目に、他行政分野との一体的運営による質の高い行政の実現の可能性として、福祉・労働・産業・観光などの他行政分野と関連事業の一体的推進によるサービスの充実、人的・物的資源や専門性・ネットワークなどの活用、新たな人材の育成・発掘が挙げられ、2番目に、施設の効果的・効率的な整備・運営の可能性として、首長部局が行っている施設の戦略的な整備と複合施設の所管の一元化による効率的な運営を挙げております。

また、地方公共団体において、この特例措置を活用する場合に留意が求められる点として、教育委員会が社会教育振興の牽引役として引き続き積極的な役割を果たしていくことが重要であるとし、この総合教育会議の活用や首長部局との連携・調整の重要性も重ねて示されており、地方行政全体のなかに、社会教育を通じた人づくり・つながりづくり・地域づくりの視点を明確に組み込んでいく

ことが重要としております。

以上、中央教育審議会の答申についてご報告させていただきました。

○臼井市長 ただいま、担当より、中教審の答申の概要について説明がありました。

この件に関しては、様々なご意見があろうかと存じますが、私といたしましては、教育福祉総合センターにおいて、教育と福祉が連携しながら多様なサービスの提供に努めていくため、適切な運営体制の確保や組織のあり方なども検討課題であると捉えているところでございます。

12 月の中教審の答申も踏まえ、今後、教育委員の皆様方のご意見を賜りながら、検討を重ねていきたいと思っているところでありますので、よろしくお願いいたします。

その他、何かございますか。特になければ事務局よりお願いします。

○企画政策課長 次回の会議の日程でございますが、現在、具体的な日時というのは想定してございません。今後、課題等を整理した上で、議題を設定させていただき、改めて日程調整をさせていただきたいと考えております。

なお、緊急の場合は、この限りではございませんので、あらかじめご了承ください。よろしくお願いいたします。

○臼井市長 昨年の第 1 回会議の時には、熱中症対策をどうすべきかということで、集中的に皆様からご意見をいただきました。体育館というのは、もし災害があった時には避難所となるわけで、避難所が寒かったり暑かったりしたら、避難しようがないということになります。やはり現実問題として、首都圏の直下型地震がいつ何時あるかもしれないという状況ですから、この 3 年間で少し費用がかかったとしても、子どもたちの体育の授業等における安全・安心に加えて、災害時の避難所としての体育館のあり方ということも踏まえた上で、教育委員会にも頑張ってもらっていただき、我々としても決断したところでございます。その大きな後押しとなったのが、この総合教育会議第 1 回の集中審議だったと考えており、教育委員の皆様には感謝申し上げます。

最後に、全体を通しまして委員の皆様から何かございますでしょうか。それでは、以上をもちまして、全ての案件が終了いたしました。

本日は、平成 31 年度における重点施策について、教育委員の皆様と協議させていただきました。こうした意見交換は大変重要なことであると考えております。今後におきましても、教育委員会と市長部局の一層の連携を図ってまいりたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただ今をもって、平成 30 年度第 2 回 昭島市総合教育会議を閉会させていただきます。大変貴重なご意見、ありがとうございました。

署 名

.....

.....